

令和 2年 2月26日

三河土建株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日

2. 内容：

■目標 1. 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

○男子社員： 計画期間中に1人以上取得すること。

○女子社員： 計画期間中に1人以上取得すること。

■対策

令和 2年4月：

男性も育児休暇を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施。

令和 2年4月～：

掲示板などを利用した周知・啓発の実施。

育児休業中の社員で希望者を対象とした職場復帰講習会を年1回実施。

■目標 2. 計画期間内に、1歳に満たない子をもつ社員の短時間勤務制度の取得状況を次の水準以上にする。

○男子社員： 計画期間中に1人以上取得すること。

○女子社員： 計画期間中に1人以上取得すること。

■対策

令和 2年4月：

短時間勤務制度を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施。

令和 2年4月～：

社員に対して個別の要求・状況の相談受付体制の構築。

掲示板などを利用した周知・啓発の実施。